

スタジオ利用細則

当「スタジオ利用細則」（以下「当細則」といいます）は、当社「クレッセントスタジオ利用規約」（以下「当規約」といいます）第13条に基づき、当スタジオの利用方法について当社が定めた規則であり、当規約の一部を構成するものです。

お客様は、当スタジオの利用にあたり、当細則を十分にご理解いただき、当細則の定めるところに従っていただくようお願いいたします。

なお、当細則は予告なく変更される場合がありますので、予めご了承下さい。

1 撮影開始前

- (1) 撮影に際して、来場者への案内やウェブサイト等の媒体に「株式会社クレッセント」の名称、住所、地図等を掲載される場合、事前に当社にその内容をご提示いただき承認を得て下さい。また、来場者向けの案内には、催事に関する問い合わせ先として、当社の電話番号を記載しないで下さい。一切のお取次ぎ・ご案内はいたしませんので予めご了承下さい。
- (2) 撮影の内容により、消防署・保健所等所管官庁に届出が必要な場合が生じる場合。その際お客様は、スタジオ担当者とお打合せの上、事前に届出を行なっていただきます。
- (3) お客様にてケータリング等を手配された場合、その旨をお知らせ下さい。また、当社で手配していないケータリング等において、食中毒等のいかなる問題が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- (4) 当社がケータリング等を手配する場合、個別のアレルギー対応及び宗教、文化、健康上のタブー食対応は致しかねます。また、当社が手配したケータリング等においてアレルギー反応等が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。
- (5) 持込みのパネルや幕類は、防炎加工済みのものをご使用下さい。
- (6) 大道具など、搬送中に当スタジオ設備内にて損傷を与える可能性がある場所において、エレベーター内および必要箇所については必ず養生を行って下さい。
- (7) 当スタジオ設置のグリーンカーテンを持ち込みのものに変更する場合はお客様自身で転換作業を行ってください。なお、当スタジオサポートスタッフがいる場合はその補助を致します。また、当スタジオスタッフのみで転換作業を行う場合は別途有料となります。

2 撮影中

- (1) 入場の受付・人員整理・交通整理・安全の確保および盗難等の事故の防止について、責任をもって行うようお願いいたします。万が一事故が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。
- (2) 事前に撮影責任者を明確にし、必ず当スタジオに常駐させ、各規則事項の監督を行わせるようお願いいたします。
- (3) 当スタジオの使用に際し、音漏れ等、スタジオ外部に対する影響を極力抑えるため、ドアの開閉について責任をもって管理していただきますようお願いいたします。
- (4) 非常事態にそなえ、使用前に必ず、非常口・火災報知機・消火器等防火防災設備の位置をご確認いただき、お客様関係者にも周知徹底願います。また、避難誘導に関する来場者への周知に努めていただきますようお願いいたします。
- (5) 施設の保全管理、防災、防犯および安全上の理由から、スタジオ担当者が会場内に

立ち入ることがありますので、予めご了承下さい。

- (6) 地震・火災等の災害時には、当社からの指示に従っていただきますようお願いいたします。
- (7) 所定の場所以外での喫煙は禁止いたします。
- (8) その他のご使用に関しては、スタジオ担当者との協議、ご相談の上、指示に従って下さい。

3 撮影終了後

- (1) 付帯設備・備品の使用後は、それらの数量・毀損等の有無を確認した上で、スタジオ担当者の指示にしたがい、所定のスペースに収納願います。
- (2) 撮影終了後は、使用者側において清掃し、ゴミは所定のゴミ箱へ分別した上で捨てて頂きますようお願いいたします。なお、所定の分別ゴミ以外（可燃、不燃、ペットボトル、ビン・カン以外）の集荷依頼をする場合は有料となります。
- (3) グリーンカーテンを持ち込みのものと変更された場合は、撮影終了後、速やかに原状回復作業をお願いいたします。

4 貴重品、忘れ物に関して

- 1 貴重品の管理は所持者の責任において管理をしてください。当スタジオでは紛失による損害に対して一切の責任を負いません。
- (2) 撮影日に忘れた所持品については5日間保管致します。こちらの期日を過ぎたものは処分させていただきます。

5 特に注意を要する撮影について

お客様が当社の承諾の下、当規約第7条「使用の制限」に該当する撮影を行う場合には、スタジオ担当者との綿密な事前協議を行い、その指示に従っていただきます。